

保存版

台風などの非常変災時における措置について(お知らせ)

平素は、本校教育にご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、台風や暴風雨等により警報等が発令されるなど非常変災時に学校が臨時休業となることがあります。警報にもいろいろな種類がありますが、学校が休校となる警報は下記の通りです。

ご確認をいただき、ご対応の程どうぞよろしくお願い致します。

記

暴風(を含む)警報発令時	登校前	午前7時の時点で滋賀県全域または大津南部(近江南部)に、「 特別警報 」または「 暴風(を含む)警報 」が発令されている場合は臨時休業とします。 ※大雨警報や洪水警報の場合は臨時休業になりません。	・学校から連絡はいたしません。 テレビ等の気象情報に気をつけてください。
	登校後	登校後に「 特別警報 」もしくは「 暴風(を含む)警報 」が発令された場合は、通学路の安全等を勘案の上、状況に応じて速やかに下校の措置をとります。	・下校する場合は集団で下校します。 ・メール配信システムで下校時刻を連絡します。 ・下校させるに当たっては、事前に記入いただいたく <u>調査回答等にもとづき、各児童の措置を決めます。</u> (調査用紙は必要に応じて前日に配布します。)
警報発令がない場合	登校前	午前7時において「 特別警報 」もしくは「 暴風(を含む)警報 」が発令されていない場合、児童は登校します。	・通常の学習をします。

※この措置は今年度中適用されますので、ご承知いただくとともに、この文書の保管をお願いいたします。台風の接近毎に文書を配布することはいたしません。

※特に連絡のない場合、臨時休業の翌日の用意は「時間割どおり」で登校させてください。

※次の点についてお子様と十分確認しておいてください。

- 1 下校時刻が早まった場合、いつものように家に入れるのか。入れない場合、どのようにすればよいか。
- 2 自宅以外の場所に帰る場合(祖父母宅等)は、誰の家に帰るのかお子様自身が言えるようにしておいてください。
- 3 自宅以外に帰る場合は、相手方と十分連絡を取り合っておいてください。